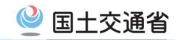
# グリーンリース・ガイドのとりまとめについて



資料 5

### 1. 検討経緯

- ▶ 環境不動産普及促進検討委員会(委員長:東京大学副学長 教授 野城 智也)において、環境省、経済産業省エネ庁とともに、平成25年度から3年かけてグリーンリース(※)について検討
  - (※)グリーンリースとは、ビルオーナーとテナント双方にメリットがある形で、省エネ・環境配慮を推進する取組

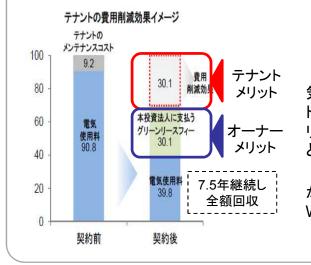
#### 2. 背景

- ▶ 地球温暖化防止のCO2削減に向けたオフィスの環境改善の取組として、近年、豪・英・米等で急速に広がり
- ▶ 特に最近は、投資家が企業に対して環境・社会・ガバナンス(ESG)への配慮を求めるESG投資の流れが世界的に強まり(我が国においても、GPIFが国連の責任投資原則に27年9月に署名)、グリーンリースの注目度が向上
- ▶ 豪·英·米等ではガイドが存在し普及が進んでいるが、日本では、ガイドがなく今後の普及に期待

#### 3. 今般のとりまとめ

- ▶ 我が国におけるグリーンリースの普及に向けた実務的な手引書として、取組の手順、留意事項、事例、契約条項の雛型、Q&A等を内容とした「グリーンリース・ガイド」を平成28年2月22日(月)にとりまとめ
- ▶ 同時に、本ガイドをもとに、モデル補助事業(環境省と連携)の活用、シンポジウムの開催等、今後の普及促進策について方針を整理

## (参考) LED改修の場合のグリーンリース例



省エネ改修の恩恵(電気料金の削減)をテナントがビルオーナーにグリーンリース料を支払うことで還元。

テナンとオーナー双方 がメリットを受け、Win-Winの関係を構築